

別表2（第20条第1項関係） 納入停止等の措置に関する基準

食材等に関する事故等	措 置
資格要件	
第7条の登録要件欠如が判明したとき	判明した日から回復した日まで業者登録停止
関係法違反	
微生物・理化学又は放射能等検査で食品衛生法等食品関連法令の基準を上回った結果が出たとき	再検査後、再び検出した場合は、当該食材の登録取消
食材の製造、運搬等において労働基準法、道路交通法等関連法規違反により重大な事故が発生したとき	判明した日から業者登録停止又は当該食材の登録停止。停止期間は事故の状況、規模による。
始末書多重	
危険異物の混入について始末書を同一食材で同年度3回以上提出したとき	当該食材登録の停止
その他同一事案での始末書の提出が続くとき	状況に応じ、当該食材登録の一時停止
健康被害	
食材を起因とした食中毒事案が発生したとき	判明した日から業者登録停止又は当該食材の登録停止。停止期間は健康被害の状況、規模による。
食品内容明細書に記載のない又は誤表示による特定原材料を起因とした健康被害が発生したとき	判明した日から業者登録停止又は当該食材の登録停止。停止期間は健康被害の状況、規模による。
異物混入を起因とした児童生徒等に健康被害があったとき	判明した日から業者登録停止又は当該食材の登録停止。停止期間は健康被害の状況、規模による。
施設又は人体損害	
過失により学校又は給食共同調理場の施設設備に著しい損害を与えたとき	判明した日から業者登録停止。停止期間は、損害の状況による。
過失により学校又は給食共同調理場施設内で、過失によって児童生徒等の人体に損傷を与えたとき	判明した日から業者登録停止。停止期間は、損傷の状況による。
不正・不実な行為	
第6条の申請内容その他協会の提出書類に重大な虚偽の記載があったとき	判明した日から提出書類の訂正、確認まで業者登録停止
神戸市の指名停止処分を受けたとき	判明した日から指名停止解除になるまで業者登録停止
役員その他相当の責任の地位にある者が逮捕・書類送検又は公訴を提起されたとき	状況に応じ、知った日から3月以内の業者登録停止